◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

○第３号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　防医大㉔病棟改修建築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　埼玉県所沢市

⑷　工事内容

防衛医科大学校病院における病棟改修に伴う建築工事

病棟改修

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

地上12階地下１階建て

規模：建物延べ面積　約25,000㎡

工事内容：11階及び12階の内装改修工事及び耐震補強工事、８階から10階の撤去工事

⑸　工期　平成25年12月16日まで

ただし、11階及び12階の改修工事（耐震補強共）については、平成25年９月30日までとする。

⑹　使用する主要な資機材

板ガラス　約450㎡

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

⑽　本工事の一部（耐震補強工事）は、設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式であり、資格要件を有しているほか、提出された設計提案書が適正と認められた者に参加資格を与えるものとする。

⑾　⑽の提案の審査において、提案についての改善を求め、提案を改善する機会を与える。

⑿　本工事は、総価契約単価合意方式の試行工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、詳細設計完了後の変更契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の試行にあたっては、「総価契約単価合意方式試行要領」に基づき行うものとする。

ただし、単価合意は、耐震補強工事（設計施工一括発注方式）に係る部分のみとし、総価契約単価合意方式の試行にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とすることとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付けを受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

⑷　平成９年度以降に、元請けとして、構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、規模が１棟で、制震構造を採用した建物の新設建築工事又は制震構造による耐震補強工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次のものをいう。

・一級建築施工管理技士の資格を有する者。

・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ　平成９年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事（設計・施工一括発注方式に係る部分を除く。）に係る設計業務等の実施者（再委託による実施者を含む。）又は当該実施者（再委託による実施者を含む。）と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

⑾　設計提案書が適正であること。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、ア～ウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

・「改修工事の実施にあたり、入院環境の保全を図るためどのような配慮を行うか」に関する技術提案

（着目点）

本工事は、防衛医科大学校病院の既設病棟の改修工事である。防衛医科大学校病院は、広く地域住民に開放され地域医療の中核を為す総合的な医療機関であるため、工事は病棟の機能を完全停止することなく実施するもので、改修範囲以外には、通常どおり患者が入院している。当該病棟には手術を必要とする患者や重病の患者が多数入院しており、改修工事に起因する著しい騒音、振動及び粉塵の発生、また、工事の資機材の設置等は入院環境を大きく変える要因である。このことから入院環境の保全を図るためにどのような配慮をすべきか、次の着目点のそれぞれについて提案を求めるものである。①入院環境保全のための工事の病院への周知方法、②騒音抑制対策の手法について、③施工による振動の抑制対策の手法について、④粉塵飛散対策の手法について、⑤既存病室の環境確保に関する配慮。